

清友

No.196

2025年12月

(2025年12月12日発行)



東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ5F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541

博物館
ツアーラインナップ大迫力の大絶滅展に大満足
ちよつと飲み過ぎランチ宴会

11月21日、新規行事「博物館見学ツアーラインナップ」を行いました。国立科学博物館特別展「大絶滅展」見学とランチ宴会に17名参加。さて、どんな塩梅に。

薄氷を踏む思いでスタート

やつぱり、出だしでアクシデント。参加者名簿未登載の方が



『大絶滅展』、生命史のビックファイブとは、いかなるものか。オルドビス紀末（4億年前）

三葉虫が絶滅したデボン紀末（3.7億年前）、史上最大大絶滅率96%で古生代が終焉したペルム紀末（2.5億年前）、三畳紀末（2億年前、絶滅率75%）で恐竜絶滅した白亜紀末（6.6千万年前の5回）。原動、火山活動、気候変

登場。チェック漏れで申し訳ない、でも困ったぞ、と、キャンセル発生。あれまあ、めでたし。毎回、薄氷を踏む想いですね。

生き残ったのはすごいなあ」と感心していると、「絶滅率75%」ということは25%も残ったのか、ほほう」という感想もあり、「もつと観たいい」という声を一方的に無視して見学を打ち切り、科学博物館を後にしました。

大迫力の標示に釘付け

「大好評につき来年も継続」の見学を試験的に行つた「見学ツアーラインナップ」でした。大好評。「是非、またやつてほしい」「科博特別展の見学を継続するのもいいのですが」などの意見が寄せられました。来年もやりたいと思います。

紅葉の上野公園を過ぎ、アメリカに入つてすぐの『酒亭じゅらく』でランチ宴会。コースは値段なりでしたが、そんなことは無関係にいつものように大盛り上がり。昔話やうんちくを傾けたり、仲間と過ごす時間は本当に楽しいものですね。そのせいか、帰りの電車で行つたり来たりした方もいたようです。

2026年前半期の行事計画



●会場 すみだトリフォニーホール
●日時 12時30分開場
●会費 1000円

来春の芸術？鑑賞は、「演芸を楽しむ会」です。建替え中の『国立演芸場』が会場を借りて『寄席』をやっています。講

演時間が適当な上に、料金も安いのが魅力です。日程も決めました。

会費は物価高騰に勝てず、値上げしました。

また、会場は錦糸町です

ので、無事には帰れません。

懇親会を予定しています。

2月24日

演芸を楽しむ会

年明け最初の行事は、いつもと同じ『新春の集い』です。例年好評の「長寿祝い」や「開運じゃんけん大会」などの「お楽しみ会」も行います。景品もちよつ

ぴりですが、用意します。運試しにどうぞ。

会場は、昨年と同じ飯

田橋の『楼蘭』です。美味しい中国料理の店で、年齢を考慮した料理を

いつもと同じ『新春の集い』です。例年好評の「長寿祝い」や「開運じゃんけん大会」などの「お楽しみ会」も行います。景品もちよつ

ぴりですが、用意します。運試しにどうぞ。

会場は、昨年と同じ飯

田橋の『楼蘭』です。美

味しい中国料理の店で、年齢を考慮した料理を

申込みは、1月半ば頃までにお願いします。皆さん

の参加をお待ちしています。

申込みは、1月半ば頃ま

で、頑張って会費は昨年と同額に抑えました。

申込みは、1月半ば頃ま

でにお願いします。皆さん

の参加をお待ちしています。

申込みは、1月半ば頃ま

でにお願いします。皆さん

の参加をお待ちしています。

申込みは、1月半ば頃ま

でにお願いします。皆さん

の参加をお待ちしています。

家族などが介護保険を利用してない方は、介護保険の仕組みや利用方法など初步的なことを理解されていないようですが、そこで、春の学習会のテーマは「介護保険で困った時、どうしたらいいの？」にしました。講師は介護の専門家に依頼します。質問したいことなど、事前に連絡くだされば、講演内容に反映できます。

講師は介護の専門家に依頼します。質問したいことなど、事前に連絡くだされば、講演内容に反映できます。

家族などが介護保険を利用してない方は、介護保険の仕組みや利用方法など初步的なことを理解されていないようですが、そこで、春の学習会のテーマは「介護保険で困った時、どうしたらいいの？」にしました。講師は介護の専門家に依頼します。質問したいことなど、事前に連絡くだされば、講演内容に反映できます。

講師は介護の専門家に依頼します。質問したいことなど、事前に連絡くだされば、講演内容に反映できます。

介護保険のイロハ

3月17日 学習会



◆会場 飯田橋「楼蘭」
◆日時 11時45分開始
◆会費 3000円

◆会場 清掃会館地下ホール
◆日時 13時15分開始
◆懇親会 学習会終了後開催

◆会場 椿山荘など検討中
◆日時 3月27日（金）
◆コース 10時頃集合の予定
◆予備日 4月3日（金）

◆会場 椿山荘・神田川etc
◆日時 3月27日（金）
◆コース 10時頃集合の予定
◆予備日 4月3日（金）

5月にフィールドワーク

春のフィールドワークは、目黒の名所探訪です。目黒不動と林試の森公園を予定しています。新緑が深緑に変わらうつろいを楽しみたいと思います。

今年、新規行事として試験的に行なった「ボウリング交流会」と「博物館見学ツアーア」を来年も実施します。日程は未定です。

6月12日第18回総会

まだ先の話ですが、6月12日に第18回定期総会を開催します。幹事さん熱烈募集中です。

今年、新規行事として試験的に行なった「ボウリング交流会」と「博物館見学ツアーア」を来年も実施します。日程は未定です。

1月24日 新春の集い

3月17日 学習会

3月27日 桜見



椿山荘・神田川etc

椿山荘・神田川etc

第3回幹事会

上部団体総会代議員等の取扱い、財政運営の課題、来年前半期の行事計画検討

11月25日に3回幹事会・専門部会を開き、①上部団体総会代議員等の取扱い、②財政運営の課題、③行動費基準案の取扱い、④来年前半期の行事計画を検討・確認しました。

上部団体総会代議員等取扱い

11月26日開催の都庁退定期総会の代議員定数は4名。従来、代議員は会の幹事中より選出していましたが、幹事中からは3名しか選出できず、1名欠員に。このような場合は、幹事以外からの会員を代議員にできるようにしておく必要があります。厳密にいえば、上部団体総会代議員などを会員中から選出する場合、全会員に権利が生じます。選出方法の基準を設け、全会員の意向確認実施が求められます。ですが、限られた期間内でそのような手続きを採ることは無理ですでの、「幹事会が責任をもつ

て人選する」こととします。具体的な方法は、事例発生時に検討することになります。なお、この考え方は、会員の皆さんに説明（本号記事）したうえで、来年の定期総会に報告し、承認を得ることとします。

来年度財政運営の課題

来年の財政は少々厳しいことになります。今年、新たに「ボウリング交流会」と「博物館見学ツアー」を試験的に行いました。これらを平常化すると、その分、恒常的需要額が増えます。もう一つの問題は、東京清掃の補助金が減額になること。東京清掃は、平和フォーラム・自治労の決定に伴い、「総がかり19日行動」の取組みを停止したため、19日行動の参加は東京清掃の補助金対象から外れます。昨年度の決算額では、19日行動に伴う年間の助成金は約13万

円。今後、この分がなくなります。色々試算したところ、需要増と収入減の影響は20万円近くになる見込みです。親睦交流行事費用の抑制を検討せざるをえません。来年度の予算はちよつと厳しいことになりそうです。

行動費基準のベース確認

「行動費」基準のベースとなる考え方をまとめました。

個人別基準額の選定は、「地図ソフト」「交通ソフト」とも「最適」解をベースとします。前回の幹事会で「最適・最安」の兼合い方式を提案しましたが、事務が煩雑になるため、簡素化を目的とした新制度導入の趣旨に反します。方式改定による支出増はわずかと想定されます。

基準案は来年の定期総会に間に合うよう、成案化します。

来年前半期の行事計画

来年前半期の行事計画（新春の集い、演芸鑑賞会、春の学習会、お花見、春のフィールドワーク、第18回定期総会）を検討しました。実施内容は2面掲載の通りです。

2月までの主な行事と行動予定



*場所	*日時	*場所	*日時	*場所	*日時
衆院議員第一会館前歩道	1月19日（月） 18時30分～	飯田橋「楼蘭」	1月24日（土） 11時45分開会	衆院議員第一会館前歩道	1月19日（月） 18時30分～
衆院議員第一会館前歩道	1月19日（木） 18時30分～	小木戸（錦糸町）	2月19日（木） 18時30分～	衆院議員第一会館前歩道	2月24日（火） 12時30分現地集合
（懇親会会費別途）	（懇親会会費別途）	（懇親会会費別途）	（懇親会会費別途）	（懇親会会費別途）	（懇親会会費別途）
1月に募集開始					

介護保険利用者負担増の考え方

介護保険制度は、創設から24年、サービス利用者は3.5倍、介護費用は4.0倍となり、今後、更なる高齢化の進展により需要は更に増加すると見込まれます。

これまで、需要増大に対し政府は、「利用対象者の負担増」を進めてきました。保険料応能負担強化、利用者負担（原則1割～2割・3割の設定など）です。

利用者負担増7課題提起

27年度からの10期に向け、「社会保障審議会介護保険部会」等で、次の制度見直しが議論されています。①高所得者の保険料負担増、②高所得者の利用者自己負担増、③介護老人保健施設・介護医療院の多床室に室料負担導入、④ケアマネジメントの利用者自己負担導入、⑤軽度者範囲の拡大、⑥被保険者範囲・受給権移管、⑦補足給付（低所得者の施設入所者自己負担軽減措置）の見直しです。

利用者負担増とケアマネ有料化

12月1日の審議会で厚労省

は、(1)高所得者利用者自己負担増、(2)ケアマネジメント利用者自己負担導入、(3)補足給付見直しを、喫緊の課題としました。

▼高所得者の利用自己負担増

利用者の負担割合は原則1割ですが、別表のように「一定以上所得＝2割」「現役並み所得＝3割」が設定されています。

このうちの2割負担（一定以上所得）を拡大しようという考え方です。厚労省は4つの案を示し、「2割負担者（現行では約34万人）は、約13万人～35万人増加する」としています。

▼負担増加上限の配慮措置

2割負担化に伴う急激な負担増を抑制するため、当分の間、負担増加の上限を7千円で設定するとしています。負担増は最

大で2万円強なので、その3分の1にするというものです。

配慮措置の二つ目は「預貯金等金融資産が一定額未満は、本人申請で1割に戻す」というもので、「75歳以上・無職・単身世帯要介護者の平均預貯金額の500万円」を基準にする案が取り沙汰されていますが、うまく機能するでしょうか。

▼ケアマネジメント有料化

ケアマネジメント費用は原則無料ですが、施設サービス利用報酬にケアマネ費用の一部が含まれています。厚労省は公平性確保の観点も含め、①低所得者に配慮のうえで幅広く自己負担を求める、②一部有料老人ホーム利用者に限定して自己負担を

求める2案を提示しています。ケアマネ有料化は、介護保険利用自粛や、ケアマネの業務負担増などが懸念されます。

▼「補足給付」の細分化

「補足給付」利用者の所得区分は現在4段階です。その上位2段階を分割し6段階にして、低所得者にも自己負担増を求めるというものです。過酷すぎるのではないかでしょうか。

高額療養費制度見直しの基本的考え方提示

昨年、政府が提案した「高額療養費自己負担限度額引上げ」案は、患者団体等の反対で凍結となり、その際、『社会保障審議会医療保険部会』のもとに、

患者団体等が参画する『高額医療費制度の在り方に関する専門委員会』が設置されました。

現役の負担軽減等が理由

高額療養費制度は、入院や手術、高額医薬品等で医療費が高額になつても、家計への負担を防ぐセーフティネットです。

政府は、制度見直しの検討理由として、「①高齢化と医療技術高度化により、高額療養費の総額が年々増加している、②高額薬剤の開発・普及により、月の医療費1千万円以上の患者数が過去最多に、③前回見直しから10年が経過、物価や賃金などの経済環境が変化、④現役世代を中心には保険料負担の軽減を求める声が増加」を挙げています。

応能負担強化の方向提示

政府は、12月8日の専門委に、

■患者負担割合及び高額療養費自己負担限度額（現行）

70歳未満	年収	負担割合	月単位の上限額（円）	
	1,160万円～	3割※1	252,600 + (医療費 - 842,000) × 1% (多数回該当: 140,100)	
	770～1,160万円		167,400 + (医療費 - 558,000) × 1% (多数回該当: 93,000)	
	370～770万円		80,100 + (医療費 - 267,000) × 1% (多数回該当: 44,400円)	
	～370万円		57,600 (多数回該当: 44,400)	
	住民税非課税		35,400円 (多数回該当: 24,600)	
70歳以上			外来（個人ごと）	上限額（世帯ごと）
	1,160万円～	3割	252,600 + (医療費 - 842,000) × 1% (多数回該当: 140,100)	
	770～1,160万円		167,400 + (医療費 - 558,000) × 1% (多数回該当: 93,000)	
	370～770万円		80,100 + (医療費 - 267,000) × 1% (多数回該当: 44,400円)	
	～370万円	70から74歳 2割 75歳以上 1割※2	18,000 [年 14.4万円]	57,600 (多数回該当: 44,400)
	住民税非課税		8,000	24,600
	住民税非課税 (所得が一定以下)			15,000

※1) 義務教育就学前は2割

※2) 年収 200～383 万円（複数 320～520 万円）は2割、年収 383 万円以上（複数 520 万円以上）は3割

がんや難病等長期間の継続治療が必要な患者にとり、経済的負担を軽減する重要な役割を担っています。昨年の改悪案は、患者団体等からとりわけ強い反発がありました。今回は、水準維持の方向性が示されました。

▼所得区分の細分化

現行の所得区分は、別表のように5段階です。住民税非課税世帯を除く区分をさらに3つに細分化する

▼70歳以上の外来特例見直し

70歳以上の外来受診費軽減措置「外来特例」(70歳以上の現役並み所得未満は月額1万8千円、住民税非課税者は8千円上限)引上げの方向性が示されました。健康寿命の延び、受診率低下を踏まえた対象年齢引上げも俎上に上がっています。

▼年間上限額の新設を検討

新たな負担軽減策として、月の上限に年1回でも達すれば年間上限対象とする案が示されました。これはいい内容です。

年明けの国会上程は微妙

政府は、改正案の年内確定、年明け国会上程を目指して、います。昨年の提案よりマシになります。とはいって、負担増が盛り込まれています。患者団体等の意見を踏まえた検討が望されます。

手明才の国会上皇は歎妙

政府は、改正案の年内確定、年明け国会上程を目指して、います。昨年の提案よりマシになつたとはいえ、負担増が盛り込まれています。患者団体等の意見を踏まえた検討が望されます。

細分化

所得区分の 細分化

▼所得区分の
細分化

これまでの議論を整理し、「セーフティネット機能としての制度堅持」を前提としつつ、応能負担強化を求める「見直しの基本的考え方」を提示しました。

▼ 多数回弱は維持



方向性が示されました。

例えば、年収370万円と年収

▼70歳以上の外来特例見直し

▼年間上限額の新設を検討
措置「外来特例（70歳以上の現役並み所得未満は月額1万8千円、住民税非課税者は8千円上限）引上げの方向性が示されました。健康寿命の延び、受診率低下を踏まえた対象年齢引上げも俎上に上がっています。

▼年間上限額の新設を検討

新たな負担軽減策として、月の上限に年1回でも達すれば年間上限対象とする案が示されました。これはいい内容です。

年明けの国会上程は微妙
政府は、改正案の年内確定、年明け国会上程を目指していくま
す。昨年の提案よりマシになつたとはいえ、負担増が盛り込まれ
ています。患者団体等の意見を踏まえた検討が望されます。



東京都庁職員退職者連合会第23回定期総会

11月26日、都庁内で、都庁退
連合第23回定期総会が開催され、
代議員として岡澤会長、戸枝事
務局長、坂本幹事、役員として
佐藤副会長（会計監査）、纏繩
副会長（幹事）が参加しました。

告、会計決算報告、会計監査報告、活動方針、会計予算、役員選任と進められました。

元会長（第5代）の庄司隆男さんが11月3日に亡くなつたと、ご遺族様より連絡がありました。

佐藤副会長（会計監査） 織田
副会長（幹事）が参加しました。
総会は、この一年の物故者を
悼む黙祷から始まり、議長選出
後、総会役職を紹介、纈纈朗さ
んが総会書記に任命されました。
関口広行会長の主催者挨拶に
続き、鎌滝・自治労都庁職委員
長と山岸・自治退都本部会長が
来賓挨拶、議事に移り、経過報

黒田さんが「宿泊学習会はやるのか。単会に財力がない」と質問、「開催することに意義はあるが、財政的には厳しい。相談したい」との答弁。戸枝さんは「清掃退学習会への各単会参加」を要請、岡澤さんは「現役支援の取組み強化」を質しました。

前島事務局長は答弁で「欠員状況が続く都庁では、欠員職場への応援が一時金加算の評価対象になるおかしな制度がある」と紹介。現役との交流・連携の取組み強化を確認しました。

庄司さんは 現役時代 場闘争の一つの大きな事例を示した渋谷支部の委員長を長くつとめ、作業協議長、西部地連議長等を歴任、地域運動では西部全労協議長も担当しました。誠実な人柄と粘り強い活動姿勢が多くの仲間をつくり、地域などの重責を担うことになつたのだと思います。

ていた上部組織の都区職労連
職者会から脱退し、役員中心
の旅行会組織に特化する事実
上の解散状態でしたが、渋谷
支部出身の星野委員長から依
頼を受け、退職者会再組織化
準備委員会事務局長として、
組織再建の中心を担いました。
庄司さんの退職者会との深い
関わりはここから始まりまし
た。そして、2008年4月

訃報 五代会長庄司隆男さん逝去

持病の心臓病により息を引き取られたとのことです。退職後も親交を深めていた元書記の佐々木則子さんは、「毎週火曜日夜、電話で励ましあつていた。入院したがらない庄司さんは、自宅でピンピンコロリの夢を叶えたのだと思う」と。先立たれた奥様のところへ、早く行きたかったのかもしれません。享年85歳、故人の冥福を祈り、謹んで哀悼の意を表します。



機関紙新年号用写真
(21年12月14日撮影)



26けんり春闘発足総会

12月2日、全水道会館で「26けんり春闘発足総会・学習集会」が開催され、大幅賃上げ実現へ、26年春闘をスタートしました。

高市政権との対決春闘へ

共同代表の渡辺洋全労協議長は、「高市政権で株価は上がつたが、円安・物価高になる。高市は、再配分を軽視し最賃に冷淡で、労働法制改悪を指示。解雇自由は許せない。高市の『奈良のシカ』発言はヘイトクライ

正規・非正規連帯で大幅賃上げ実現! 最賃大幅増、労働法制改悪反対!

ム。高市政権で歴史の歯車は逆回転を始めた」と、高市政権との対決姿勢を鮮明にしました。

総会は、①貧困と格差拡大を許さず、大幅賃上げ実現、最賃1500円即時確立、②労基法破棄・労働時間規制緩和反対、外国人労働者の人権を守ろう、③改憲・軍拡・原発再稼動反対など闘う方針を確立しました。

まつとうな移民政策を

続いて、記念講演「移民労働者に人権を! まつとうな移民政策を!」。講師は、昨今の「外国人排斥」騒動で、一躍、時の人となつた感のある『移住連』の鳥井一平さん。鳥井さんは、次のこと強調しました。

政府は、ヘイト扇動に乗つて、入管庁「不法滞在者ゼロプラン」や、「秩序ある」共生社会論を展開、これは「外国人=犯罪者」とする「官製ヘイト」だ。日本は「移民」と言わず「外国人」と言つてきた。元々の外国人問題は「旧植民地出身者（オールドカマー）」。80年代

集会の最後に労組・団体発言。全水道東水道、全国一般東京労組、全日建連帯労組が決意表明。ストや示威行為を「威力業務妨害」とされて多くの組合員が逮捕、裁判闘争などで闘つてゐる全日建連帯労組は、「労働組合が闘わないから社会が反動化し、労組の普通の活動が犯罪扱いされている。労組は行動して社会正義を示そう」と、闘う労

働運動の重要性を訴えました。

闘う労働運動が社会を変える

以降、日系、技能実習生等ニユーカマーにより外国人労働者が急増したが、戦前から続く「外国人管理・監視」政策が引き継がれ、「外国人労働者使い捨て」の姿勢を変えていない。ヘイトを拡散する人たちと話してみて、「地域の『困りごと』を外国人のせいにする。検証せず決めつける。政府・行政に正面から対峙せず、権利主張する人を攻撃する」ということが分つた。ウソ100回に対し本当のことを101回言うことが必要だ。



記念講演講師
鳥井一平さん



高市首相は「台湾有事」発言を即時撤回しろ!

高市首相の「台湾有事は存立危機事態」国会発言により日中関係が悪化する中、11月の19日行動が国会前で開かれました。市民のトーケで飯島滋明さん（名古屋学院大学教授・憲法学者）は、「安保法制は憲法違反。攻撃されてもいいのに『存立危機事態』と言つて先に攻撃することは、国際法上許されない。高市首相は発言撤回」と批判

止法で戦争や徴兵制反対者が逮捕されている。政府批判で逮捕されかねない」と、スペイ防

清掃退職者会の2025年



林家
彦一

2025年の行事ことはじめは、1月18日「新春の集い」。会場は飯田橋「楼蘭」、参加者は来賓含め24名。

2月13日、国立演芸場寄席、会場は内幸町ホール、16名参加。

3月1日、東京清掃主催の「退職者歓送会」。



パネルを掲げる退職者

学習交流会は2回開催。春は3月10日、「少数与党下の国会情勢と今後の課題」、13名参加。秋は9月11日、「相続・遺言セミナー」、他単会含め21名参加。それぞれ学習会後、懇親会開催。



5月12日、「品川宿・旧東海道フィールドワーク」、「そば処いってつ」でランチ宴会。16名参加。



5月1日、日比谷メーテーに21名参加。鍛冶橋までのデモにもへこたれず、元気いっぱい。



3月28日、飛鳥山公園にて「お花見ウォーク」、王子駅前「しゃぶ葉」でランチ宴会。15名参加。



1月16日、東京清掃団結旗開き



10月18日、9月6日、東京清掃
賃金確定闘争
ボウリング大会



6月23日、都庁退学習会

学習会、日帰り親睦交流など、上部団体の行事や行動にも積極的に参加し、交流を深める。



6月13日、第17回定期総会。会員27名参加。来賓含め30名で盛大に懇親会。

7月18日、東京清掃ボウリング大会の予選を兼ねて、ボウリング交流会を東京ドームにて開催。11名参加。継続開催の方向で検討。



11月21日、新規事業、国立科学博物館「大絶滅展」見学。「酒亭じゅらく」にてランチ宴会。17名参加。

10月6日、日帰りツアー「葛西臨海水族園見学とBBQ」、14名参加。頬頬さんの朝取れナスうまし。



反戦平和、人権、脱原発、労働争議支援などの社会課題に関わる集会・行動へ積極的に参加。



3月 / さようなら原発



3月 / マーチ・イン・マーチ



5月 / 憲法大集会



5月 / 狹山再審市民集会



6月 / 米軍横田基地反対集会



7月 / 最賃上げろアクション



9月 / 戦争法廃止19日行動



10月 / 国際反戦デー

賃金確定闘争の結果（概要）

1. 特別区人事委員会勧告→勧告どおり実施
〈月例給〉 勧告給料表のとおり改正
3.80%、本年4月から適用
〈一時金〉 年間月数を0.05月引上げ、期末手当と勤勉手当に均等配分（年間支給月数4.90月）
再任用職員も0.05月ずつ
 2. 業務職給料表
*行政職給料表（一）の引上げに合わせ同率程度引上げ
[注] 行（一）を上回る単純平均4.00%の改善
 3. 技能・業務系人事・給与制度見直し
(1) 任用制度
①職種の統合と職務名の変更
*職種統合…技能V、技能VI→清掃
*職務名変更…清掃車運転、清掃車整備、清掃作業、設備管理
②採用制度受験資格
*受験資格の年齢要件改正…35歳未満→45歳未満
③昇任制度
*技能主任職資格要件の1級在職年数改正
12年（前歴通算上限6年）→9年（前歴通算上限4年）
経過措置付き
*技能長職…技能長・担当技能長の選考種別を設定
*統括技能長職…受験資格の年齢要件下限（42歳）廃止
④設置基準…数の括りによる設置基準廃止
 - (2) 給与制度
①新給料表
*職務・職責をより重視したメリハリある給与制度実現
*新給料表への切替え…現給の同額または直近上位の額
*給料表切替えに伴う給料月額逆転防止のため所要の措置
*保障額の取扱い…切替日の給料月額が保障額に達しない場合は、保障額を給料として支給
②初任給の取扱い…経験給、年齢給の有利な号給に決定
③差額支給の取扱い
*2018年人事制度改革に係る給料表切替えに伴う差額支給は、26年3月31日を持って終了
 - (3) 実施時期 2026年4月1日
 4. 特例技能主任職・特例技能長職昇任選考（25年度限り）
①対象者
*特例技能主任…業務職給料表1級最高号給適用者
*特例技能長…業務職給料表2級最高号給適用者
②実施方法…本人申込み
 5. 初任給の号給加算見直し（2026年4月1日実施）
*現行の加算限度号数を廃止
*経験年数12月につき月4号加算、10年を超える（現行加算限度号数相当）経験年数は18月につき4号を加算
 6. 高齢者部分休業の欠勤日数見直し（2026年4月1日実施）
*期末手当…7時間45分を1/3日換算→算定しない
*勤勉手当…7時間45分を2/3日換算→30日超け現行どおり

東京清掃25賃金確定 現業賃金大幅改善実現



多田委員長

激励挨拶
岡澤会長

大幅値上げを目指し闘う

東京清掃は、25賃金確定にあたり、①業務職給料表水準改善、②人事制度改善、③給与制度改善、④高齢期雇用制度改善、⑤その他諸制度改善の5課題42項目の要求を掲げて闘いました。

とりわけ、特別区職員賃金が政令都市中最低レベルという異常状態解消、現業賃金が行政職より低い矛盾解消、物価高騰分を上回る賃上げを求めました。

今後の闘い強化に期待

ていいことや「差額支給」の廃止、一時金を含む再任用の賃金水準改善を実現できなかつたことなど、残念な部分はあります。ですが、大きな成果をあげました。

今後の闘い強化に期待

大幅賃上げの要求を阻む壁となつてゐる人事院・人事委員会制度改善が、当面する課題です。社会的労働運動重視と合わせた闘いに期待し、退職者会として応援していきたいと思います。